

船舶事故調査報告書

平成22年2月18日
 運輸安全委員会（海事専門部会）議決
 委員 横山 鐵 男（部会長）
 委員 山本 哲 也
 委員 根本 美 奈

事故種類	乗組員負傷
発生日時	平成21年6月7日 07時53分ごろ
発生場所	香川県小豆島内海港 <small>うちのみ おおかどはな</small> 大角鼻灯台から真方位322° 6,000m付近 （概位 北緯34° 28.6′ 東経134° 17.8′）
事故調査の経過	平成21年7月7日、本事故の調査を担当する主管調査官（広島事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	旅客船 ブルーライン、999トン 136487、内海フェリー株式会社 85.00m×14.40m×4.08m、鋼 ディーゼル機関、2,998kW、平成13年1月12日
乗組員等に関する情報	性別、年齢、受有免許等 船長 男性 36歳 四級海技士（航海） 免許年月日 平成12年8月17日 免状交付年月日 平成17年5月6日 免状有効期間満了日 平成22年8月16日 甲板員A 男性 32歳 甲板員Aは、平成21年4月中旬に入社後、熟練者の指導の下、約1か月間ウインチによる作業の見習いを経験し、1人で同作業を行うようになってから7日目の事故であった。
死傷者等	負傷 1人（甲板員A）肋骨、骨盤及び大腿骨骨折等
損傷	なし
事故の経過	本船は、船長ほか5人が乗り組み、旅客168人及び車両8台を載せ、香川県小豆島内海港を出港して同県高松港に向かうため、平成21年6月7日07時50分ごろ離岸作業を開始した。 甲板員Aは、船首右舷側のウインチで係留索の巻取り作業を行っていたところ、ウインチのリモコン操作を誤ってホーサードラム（以下「ドラム」という。）の回転が速くなり、係留索がドラムに巻き取られるのを足で踏みつけ止めようとして、07時53分ごろ、係留索先端の輪（以下「アイ」という。）に右足が入ったため、アイに右足が絡まり、係留索に引きずられてドラムに全身が巻き込まれた。 甲板員Aは、ドラムから自力で這い出した。 船橋にいた船長は、甲板員Aの姿が見えないことに気付き、甲板員Bを船首部に行かせて事故を知り、岸壁に引き返した。甲板員Aは、待機して

	いた救急車で病院に搬送された。	
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 南南西、風速 2.0m/s、気温 21.8℃ 海象：海上 平穏、潮汐 上げ潮の初期	
その他の事項	甲板員Aは、作業服、ヘルメット、軍手及び安全靴を着用していた。 離岸作業がいつもより多少遅れ気味であったが、甲板員Aが係留索の巻取り作業を急がなければならない特段の理由はなかった。	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	あり なし なし 甲板員Aは、ウインチのリモコン操作を誤って、係留索を巻取っているドラムの回転が速くなったものと考えられる。 甲板員Aは、係留索を足で踏みつけ止めようとした際に、アイに右足が入り係留索に引きずられて全身がドラムに巻き込まれたものと考えられる。
原因	本事故は、本船が内海港で離岸作業中、甲板員Aが、ウインチで係留索の巻取り作業をしているときに、リモコン操作を誤ってドラムの回転が速くなり、係留索を足で踏みつけ止めようとした際に、アイに右足が入ったため、係留索に引きずられてドラムに巻き込まれたことにより発生したものと考えられる。	